

中国・戸籍改革を ”試行中“

現行の都市と農村を二元的に管理する戸籍制度は、計画経済時代の名残である。「和諧社会」

(調和のとれた社会)の構築を目指す中国の現政権にとっては、是非とも改めねばならないものである。しかし、現在試行(実験)されている改革はいずれも各省・市独自のもので、全国レベルで規範化されたものではない。

二〇〇一年三月、中国では農村人口の「小城镇」(県レベルの市や県庁所在地など)への移転が認められた。これを契機に、広東、広西、鄭州など十二の省・市で様々な戸籍制度改革が試行されてきた。その多くは条件付きで農村人口に都市の「居民戸籍」を与えるというものであった。鄭州市でも、二〇〇三年に同様な実験が行われたが、翌〇四年には新制度の執行を停止している。鄭州市の誤算は、流入人口の圧力にあった。



他の省・市とも同様に試行錯誤を繰り返しているが、そこに共通するのは、教育や社会保障制度の改革が戸籍の一元化に追い付かないという点である。教育や社会保障制度は、

一九五〇年代から戸籍制度と表裏一体で管理・運営されてきたもので、財政支援の大きかった都市とほとんどが自己負担であった農村ではその水準に大きな開きがある。戸籍制度は証書一枚でも一元化できるが、公共サービスの充実には相応の個人負担とともに、中小都市にも財政負担が重くのしかかるわけである。

現政権の重要な政策課題である「都市・農村の一体的発展」を実現するには、戸籍制度の改革が必要条件となるが、昨年末の中央経済工作会议など一連の重要な会議や通達でも、「中小都市および小城镇への移転規制の緩和」が提起されているのみである。これは少なくとも現時点では、農村人口を大都市へ移転させる条件が整っていないということであろう。

二〇〇九年においても沿海大都市では独自の改革が進められているが、中央政府の意向を反映してか戸籍転入の条件はかなり厳しい。上海では累計七年以上の居住や一定水準以上の技術資格が求められているし、天津や広州市では商品住宅の購入が条件である。

これらの条件には人材の確保や住宅販売といった隠れた目的も感じられるが、少なくとも土地という社会保障を有する農民工などが、子女の教育面では都市戸籍の価値を認めても、この厳しい条件にそれ以上の価値を認めるかは疑問である。

中国以外では北朝鮮とベニンのみと言われる二元管理的な戸籍制度ではあるが、全面的な改革までには相当な紆余曲折が予想される。

(小林照直・アジア研究所教授)

* アジア研究所だより *

※ アジア研究所 叢書 24 の紹介

『世界金融危機とアジア』 二月初二十日発行
定価 本体一、二〇〇円(税別)
昨年度の公開講座をまとめ今春発行しました。ご一読をお勧めします。

《目次》

世界金融危機の現状と展望

……田村秀男(産経新聞編集委員)
アジアは金融危機をどう乗り切るか

……真田幸光(愛知淑徳大学教授)
経済で躓いた李明博政権

……野副伸一(アジア研究所所長)
岐路に立つ ASEAN

↳ 統合は経済危機で停滞するか

……石川幸一(アジア研究所教授)
中国は 8% 成長を維持できるか

……小林照直(アジア研究所教授)

※ アジア研究シリーズ(非売品)

『東アジアのグローバル化とリージョナル化』

研究プロジェクトの成果をまとめました。

アジア研究シリーズ No. 23

《目次》

東アジア諸国の開発戦略の転換と要因と展望

……小黒啓一

ASEAN 域内貿易比率は何故低いのか

……青木健

ASEAN で進展する FTA と各国産業競争力への影響

……助川成也

ASEAN 5 の国際収支の変化

……石川幸一

越境インフラプロジェクトの経済評価

……藤村学

タイのビール産業の動向

……藤村学

「マレーシア契約法」の系譜・構造・解釈

……南原真

東南アジアのグローバル化と

リージョナル化のなかのミャンマー貿易

……水野明日香